

なかの
中野 としかつ
敏勝 議員

町の産業活性化対策におけるバイオマス活用推進の取り組みについて

食品は廃棄物や家畜の排せつ物、下水の汚水、古紙、林地残材、家庭から出る生ごみの果てまで持続的に再生可能な資源であるバイオマスを国民生活で幅広く活用するために国は、「バイオマス活用推進基本計画」を閣議決定した。

大きな柱は、農村の活性化や産業の創出、雇用の拡大など地球温暖化防止の観点からバイオマス活用促進を位置づけ、2020年までの目標を600市町村での推進計画の策定、市町村が独自に立てる実施計画を後押しする。

町の新エネルギービジョンを見ると、集中型プラントや個別型プラントの利用モデルはいずれも電力、熱とともに自給可能と試算される。

バイオマス発電や熱利用の条件には新たな施設が必要となるが、多くの人材の関わりで成り立つシステムで雇用の拡大や産業の創出、農業の活性化に繋がるものであり、今後の町の取り組み、考え方を伺う。

町長

バイオマスの利活用の例として、家畜排せつ物を活用したバイオガスプラント、農産物を利用したバイオエタノール生産施設などがあるが、いずれもコスト面で課題がある。

町としてバイオマスの活用の考えはないかについては、活用可能と思われる主なものは、家畜ふん尿、食品残渣、林地残材などが挙げられる。このうち、家畜ふん尿は、現在、そのほとんどが、農家個々が堆肥と表わらを交換している。不足している堆肥を町外から購入していることから、余剰の家畜ふん尿がない状況である。

なお、家畜ふん尿を1カ所に集めて、食品残渣を含め、バイオガスプラントで堆肥製造と発電を行うことも考えられるが、他町村の例からコスト的に運営が難しい状況にあることに加え、畑作農家にとっては、製造された堆肥を原価で購入するとしても割高であることや、畜産農家にとっても新たに敷料を確保しなければならないという問題が生じるなど、極めて難しいものと考えらる。

また、林地残材については、木質ペレットへの利用が考えられるが、例えば、町内にペレット製造

工場が存在したとしても、林地残材を森林から搬出する際の森林内の路網整備や残材の集積作業、工場までの輸送コストがかさむことなどから、これについても非常に難しいものと思っている。

こうしたことから、現段階ではバイオマスの活用利用推進計画の策定など具体的な取り組みを進めていく状況ではないものと考えている。

今後、町がこういう事業を進めるに当たっては、農家の方々やJAを初めとする関係機関と研究、検討をしながら、今回提言いただいた視察等も実施しながら、考えていきたい。



産業建設常任委員会視察

(上士幌町新村牧場のパーラー排水浄化システム)